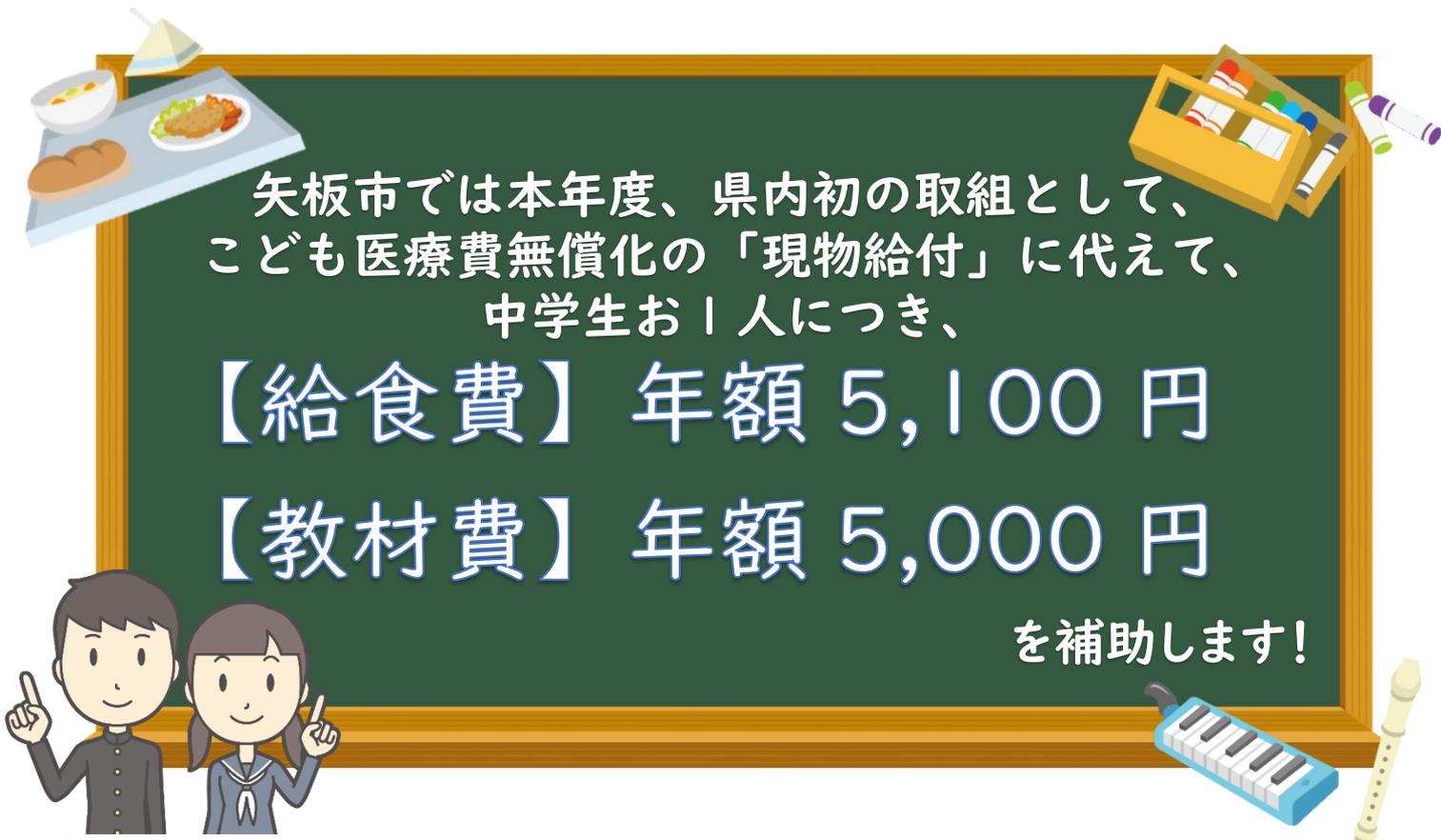


# 「学校給食費・教材費」の一部補助について



矢板市では本年度、県内初の取組として、  
こども医療費無償化の「現物給付」に代えて、  
中学生お一人につき、

**【給食費】 年額 5,100 円**  
**【教材費】 年額 5,000 円**

を補助します！

矢板市では本年度から、こども医療費無償化の「現物給付」の対象年齢を中学3年生まで引上げることで、新たに負担することになる年額4,500万円相当の予算を「矢板市子ども未来基金」として積み立て、「現物給付」しない代わりに、保護者の皆様からご要望の多かった給食費と教材費について補助することにしました。※1

## ◇概要◇

	給食費	教材費
対象者	10月1日現在、矢板市に住民票のある生徒の保護者	
補助金額	年額5,100円	年額5,000円
補助の方法	2月の引き落としをしません ※通常4月～2月に引き落としをしています	学校で徴収すべき教材費から補助金額が控除されて集金されます。

※1 市外から区域外就学されてる生徒の保護者は、対象になりません

※ 生活保護制度で、医療費、給食費の補助を受けている保護世帯を除く

お問合せ先：矢板市教育委員会教育総務課 TEL0287-43-6217

～裏面の「矢板市子ども未来基金」についてのQ&Aもご覧ください～

# 「矢板市子ども未来基金」についてのQ & A

Q1 なぜ、同じ「こども医療費：無料」なのに、病院の窓口での支払い不要な「現物給付」にすると、矢板市の負担は年額4,500万円も増えてしまうのですか？

A 「現物給付」では、たとえ軽症であっても安易に医療機関を受診してしまう“医療のコンビニ化”によって医療費が増額します。このほか国・県の補助金が減額されるほか、他の医療費助成制度からの移行や、各種健康保険の付加給付が利用できなくなることによる負担増といった様々な理由で、市の負担額は大きく増えてしまいます。

Q2 「子ども未来基金」の使い途は、どのようにして決めたのですか？

A 平成31年1～2月、市立小中学校のPTA役員の皆様（145名）に対して、アンケート調査を実施しました。

その結果は以下のとおりでした。（1人につき3つまで回答可）

- ① 小中学校の給食費助成・・・75人（17.2%）
- ② 予防接種の助成拡充・・・74人（17.0%）
- ③ 学校の施設整備や備品購入・・・49人（11.2%）
- ④ 小中学校の学用品購入助成・・・40人（9.2%）
- ⑤ 体験活動・・・・・・・・・・27人（6.2%）

このうち②については「インフルエンザ予防接種の対象年齢拡大」、③については「普通教室へのエアコン整備」が既に予定されていたことから、①と④（給食費と教材費の助成）について予算を活用することにしました。

ご存じでしたか？

## こども医療費の助成申請は郵送でもOK!

矢板市はこれまでも、1レセプト500円の負担金を撤廃して医療費助成を完全無償化したほか、申請方法を簡素化してきました。

平成31年4月からは、市内の医療機関窓口新たに申請書と料金受取人払いの封筒を置かせていただくなどして、郵送での申請も受け付けております。

